

パソコン・スマートフォンなどで 市民税・県民税の 税額試算 & 申告書作成



今すぐ税額試算サイトにアクセス!!

一宮市
Ichinomiya City

ページID検索
広域一宮に設置の「ページID」を入力

ページID検索に
「1027117」と入力して
検索!

または

QRコード

<https://www.city.ichinomiya.aichi.jp/zaimu/shiminzei/1043975/1000138/1027117.html>



市ウェブサイト
市民税課ページから
税額試算専用サイトへ

※画面イメージは、実際とは異なる場合があります。

《税額試算サイトについて》
・一宮市が適正に審査した委託業者の下運営されています。
・当サイト内で入力された個人情報収集・保存されません。
・所得税の確定申告はできません。

《市・県民税申告書を提出する場合の注意事項》
・作成した申告書はプリンタで印刷して、市民税課へ郵送等で提出してください。電子メール等による提出はできません。

《申告書印刷後》
・申告書に、**氏名等**を記入してください。
・市より市民税・県民税申告書が届いた方は、申告書の右上の「整理番号」を転記してください。

《添付書類》
申告の手引きを参考に、本人確認書類や所得等のわかる書類を添付してご提出ください。

(問合せ先) 一宮市 財務部市民税課
0586-28-8963 (直通)

令和6年度市民税・県民税申告の手引き

一宮市

この申告書は、あなたの市民税・県民税額を正しく算出する基礎となるものです。また、所得課税(非課税)証明書などの発行にあたっての資料にもなりますので、必ず期限までに提出してください。

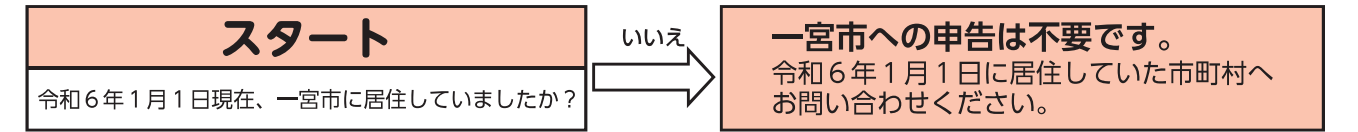
申告書の提出期限 令和6年3月15日(金)

問い合わせ先・
申告書提出先

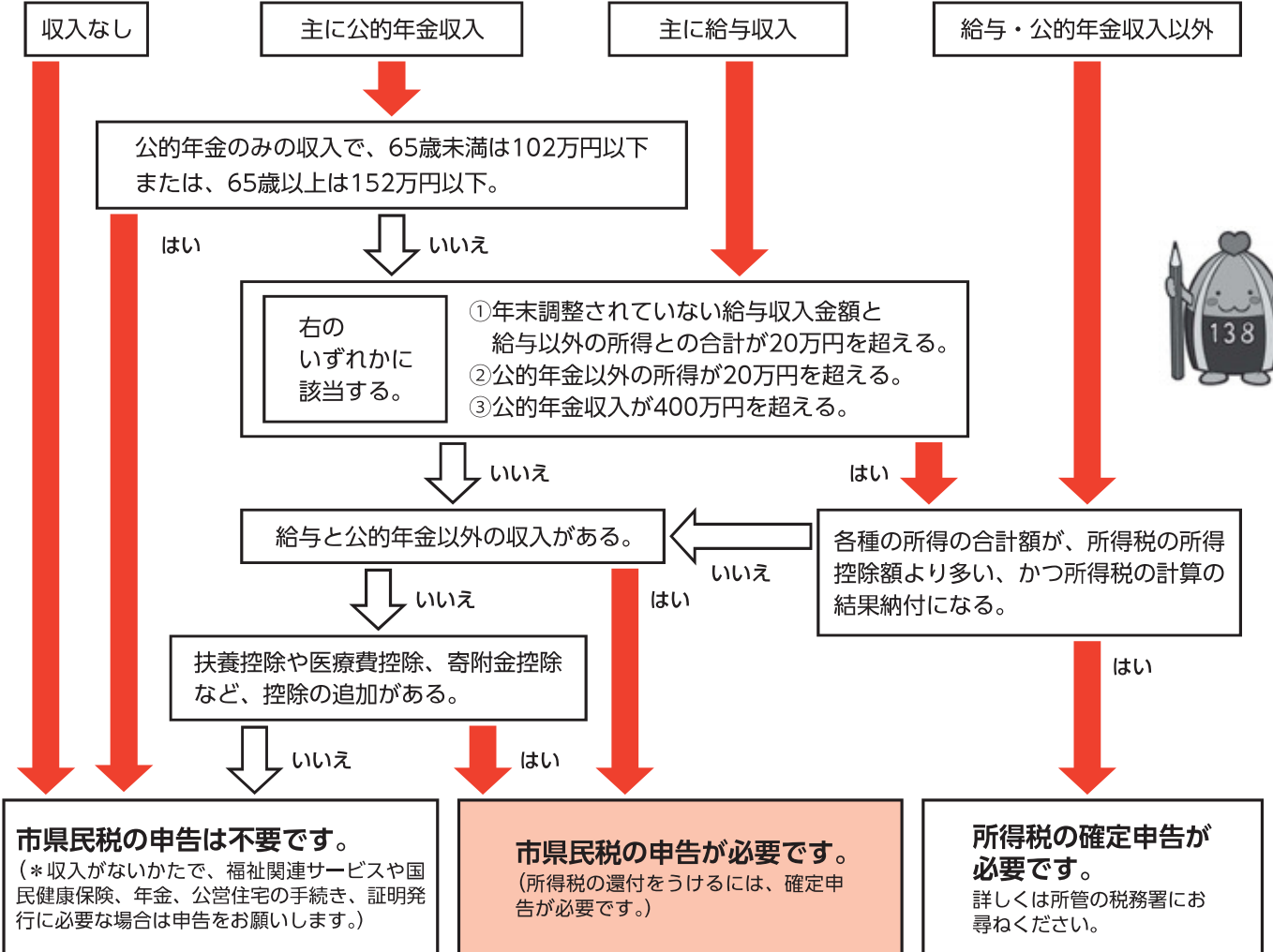
〒491-8501
一宮市本町2丁目5番6号
一宮市財務部市民税課 個人市民税グループ
TEL 0586-28-8963

- ◎以下の表を参考に、ご自身が市民税・県民税の申告を行う必要があるかご確認ください。
- ◎郵送での申告書提出に、ご協力をお願いします。

市県民税の申告が必要なかた ※一般的な事例です。全てのケースを網羅しているわけではありません。



★前年中にどのような収入がありましたか?



※提出する前に、確認をお願いします。

※申告に必要なもの

- 氏名の記入
- 必要な書類の添付
- 郵送するときは、封筒に郵便切手を貼ってください。
- ・市民税・県民税申告書
- ・所得の資料 (収入・所得のわかるもの)
- ・収支内訳書 (事業所得、農業所得、または不動産所得のあるかた)
- ・所得控除の各種証明書原本
- ・マイナンバーがわかる書類の写し
- ・本人確認書類の写し (運転免許証、健康保険証等)

申告書の書き方については裏面をご覧ください。

